

「一般廃棄物処理基本計画（都城・北諸ブロック）策定【素案】」に係る パブリックコメントの実施結果及び町の考え方

この計画は、「廃棄物処理法」第6条第1項の規定により、本地域における一般廃棄物の処理に関する計画を定めるもので、一般廃棄物処理基本計画のうち、「ごみ処理基本計画」に位置付けられる計画であります。また、長期的・総合的視点に立って、本地域における計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針となるものであり、排出抑制及び排出から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めるため、必要な基本的事項を定めることを目的とし、素案を作成いたしました。検討途中の素案を公表し町民等から意見等の募集を行いました（パブリックコメント手続き）。

については、実施結果及び町の考え方を公表します。

（1）募集期間

令和2年10月15日 [木] ～令和2年11月12日 [木]

（2）意見等の提出状況

提出方法	提出人数 (人)	意見等数 (件)
持参	0	0
電子メール	1	1
ファクシミリ	0	0
郵便	0	0
計	1	1

(1) 意見等と町の考え方

区分／項目	該当ページ	意見等番号	意見等の要約（件数）	町の考え方 （修正する場合はその案）
<p>■第1章 計画策定にあたって</p> <p>■第2章 地域概況と基礎資料</p> <p>7. 総合計画等</p> <p>> 2) 三股町</p> <p>>> (2) 三股町環境基本計画に関するご意見①</p>	1 ・ 20 ・ 21	1	4RでなくRepairを加えた5Rにしてはいかがでしょうか？	<p>本県では、reduce（ごみとして出さない、ごみのかさをへらす）／reuse（そのままつかえるものは再利用する）／recycle（リサイクルする）の3Rに、refuse（不要なものは買わない）を加えた4Rを推進し循環型社会の形成に向けて取り組んでいます。また、「宮崎県4R推進協議会」と連携も普及啓発等の施策の展開として重要です。町としても現在同じく4Rを推進中であり、今後現在策定中であり、第4次宮崎県環境基本計画の動向を見ながらRepair（修理して使いましょ）も加えた5Rについても視野にいれ、一般廃棄物処理基本計画の上位計画である三股町環境基本計画策定時に検討します。</p>
<p>■第2章 地域概況と基礎資料</p> <p>7. 総合計画等</p> <p>> 2) 三股町</p> <p>>> (2) 三股町環境基本計画に関するご意見②</p>	20	2	取組の部分に「エシカル消費の推進」を加えていただきたいです。	<p>エシカル消費の推進について、国連総会で決められた国際的な17の目標（SDGs）の中の12番目に、「つくる責任、つかう責任」が掲げられています。町としては、国や現在策定中であり、第4次宮崎県環境基本計画の動向を見ながら、一般廃棄物処理基本計画の上位計画である三股町環境基本計画策定時に、上記の内容を踏まえ検討します。</p>

(2) 意見等と町の考え方

<p>■第2章 地域概況と基礎資料 7. 総合計画等 > 2) 三股町 >> (2) 三股町環境基本計画に関するご意見③</p>	20	3	<p>第五次環境基本計画に提唱される「地域循環共生圏の創造」のことについて一言も触れられていないので、実現のための目標や施策について記載いただきたいです。</p>	<p>平成30年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」では、目指すべき持続可能な社会の姿の一つとして、「地域循環共生圏」の創造を掲げており、創造に向けて、「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する」ことも掲げ環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出し、経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決と将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくとしています。また、今後の環境基本計画では、豊かな自然や水辺、農村環境、再生可能エネルギーなど豊富な資源を活かしつつ、地域が抱える経済や社会に関する諸課題の同時解決と新たな成長を目指す「地域循環共生圏の創造」を目指すべき姿として盛り込むことを考えています。となっています、町としては、国や現在策定中であります第4次宮崎県環境基本計画の動向を見ながら、一般廃棄物処理基本計画の上位計画である三股町環境基本計画策定時に、上記の内容を踏まえ目標や施策について検討します。</p>
<p>■第2章 地域概況と基礎資料 7. 総合計画等 > 2) 三股町 >> (2) 三股町環境基本計画に関するご意見④</p>	20	4	<p>令和元年5月に策定された「プラスチック資源循環戦略」についても一言も触れられていません。マイルストーン実現のための目標や施策について記載いただきたいです。</p>	<p>「プラスチック資源循環戦略」について、現段階で具体的な国の施策が示されておらず、具体的に示された段階で町としては、現在策定中であります第4次宮崎県環境基本計画の動向を見ながら、一般廃棄物処理基本計画の上位計画である三股町環境基本計画策定時に、取組み目標や施策について検討します。</p>

補足（用語説明）

【Repair】修理、修復
 【エシカル消費の推進】消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。（より良い消費、人、社会、環境にやさしい商品やサービスを選ぶこと。）
 【SDGs】持続可能な開発目標で、2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている。2016年から2030年までの国際目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
 【地域循環共生圏の創造】各地域が有する自然資源、生態系サービス、資金・人材などを活かして、自立・分散型の社会を形成しながらも、地域の特性に応じて地域資源を補完し支えあう考え方のこと。
 【イノベーション】新しい物事の創造、社会に価値をもたらす、変化を起こすこと。
 【プラスチック資源循環戦略】重点戦略（リデュース等、リサイクル、再生材バイオプラ、海洋プラスチック対策、国際展開、基盤整備、）を基本原則にし、アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出から持続可能な発展に貢献すること。また、国民各界各層との連携協働を通じてマイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進すること。
 【マイルストーン】プロジェクトを完遂するために重要な中間目標地点（ここでのマイルストーンは、リデュース等、リサイクル、再生材バイオプラの中間目標地点を示している。）